

【入札公告第 21 号】

地域公募型指名競争入札の入札執行について

次の工事を地域公募型指名競争入札により執行しますので、参加を希望する者は、下記要領により地域公募型指名競争入札参加申請書に必要書類を添付して提出してください。

平成 16 年 11 月 30 日

川越町長 山 田 信 博

1 地域公募型指名競争入札に付する事項

工事番号、工事名	平成 16 年度 単独第 4 号 南部処理分区面整備工事（その 2）
工事場所	三重県三重郡川越町大字 豊田 地内
工事概要	75～100（VP・VU）L=207.5m DCIP（ 100）L=21.4m
工 期	契約の日から平成 17 年 3 月 25 日
経営規模等評価	結果通知書の土木一式の総合評定値が 600 点以上の者。 （審査基準日が入札日より前 1 年 7 ヶ月以内かつ最新ののものに限る。）
地域要件	川越町内に建設業法に基づく本社・支店又は営業所を有する者。
技術要件	2 級土木施工管理技士以上を有する者が主任技術者につくこと。
現場説明会	なし
設計図書に関する 質問期間・回答日	（質問期間）平成 16 年 11 月 30 日（火）午前 8 時 30 分から 平成 16 年 12 月 15 日（水）正午まで。 （回答日）平成 16 年 12 月 17 日（金）午後 1 時から午後 3 時まで 質問提出及び回答配布先：上下水道課
契約保証金	川越町会計規則の規定による。
前払金	あり
予定価格	¥ 1 8 , 8 7 9 , 0 0 0 - （消費税及び地方消費税を除く。）
最低制限価格	あり
その他注意事項	右記のとおり

	入札参加申請書の受付	通知書の配布	入札日時等
日 時	平成 16 年 12 月 6 日（月） 正午まで。（ただし、閉庁 日を除く。）	平成 16 年 12 月 14 日（火） 午前 9 時～正午まで	平成 16 年 12 月 21 日（火） * 時間は指名通知書にてお 知らせいたします。
場 所	役場 総務課	役場 上下水道課	指名通知書に表示
留意点	・ 申請書 ・ 添付資料 a 経営事項審査結果通知 書（写）又は経営規模等 評価通知書総合評定値 通知書（写） b 技術資格証の写し	・ 指名通知書 （上下水道課にて配布） ・ 非指名通知書 （総務課にて配布）	・ 設計図書購入領収書（写） ・ 工事積算内訳書 ・ 名刺又は委任状

* 指名通知書の配布については連絡を行いませんので、上記日時に配布場所へお越し下さい。（非指名業者にのみ連絡いたします。）

* 上記日時に指名通知書の受取がない場合は、辞退とみなしますので、ご注意ください

2 参加資格

左記に掲げる地域要件、技術要件及びその他の要件をすべて満たしている者
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
川越町建設工事入札参加者名簿に登録されている者。
本件工事につき、建設業法第26条及び同法施行令第27条の規定による主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有すること。
掲示日から入札までの間に、川越町による指名停止を受け、又はその期間中で無い者。
手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
その他建設業法等の法令、規則等に関して不当又は不法な行為をしていない者。

3 入札参加者の決定及び指名通知等

提出された地域公募型指名競争入札参加申請書及び添付書類等を審査のうえ、決定します。

入札参加者と決定されたものには指名通知を、非指名と決定されたものにはその旨の通知を行います。

なお、応募者数が2社以下の場合は入札を中止します。

4 設計図書等

設計図書等は、発注課（指名通知書配布場所）にて設計図書等の質問期間内、閲覧することができます。

但し、入札に指名された方は、あらかじめ「設計図書等購入申込書」により、設計図書等を購入してください。

入札当日には、「設計図書等購入領収書」（写）が必要になります。

また、販売時間等については下記にお問い合わせください。

（販売業者名）

有限会社 喜納印刷：川越町豊田 150 - 4 （0593）64 - 0370

（販売期間）

平成 16 年 11 月 30 日（火）～12 月 17 日（金）

*ただし、定休日（第1・2土曜、日曜、祝日）を除く

5 入札回数及び注意事項

入札回数は1回のみとします。

予定価格より高い価格及び最低制限価格より低い入札は落札外とする。

当該入札に際し、「工事積算内訳書」及び「設計図書等購入領収書」（写）の提出をしてください。

提出のない者は、入札に参加できません。

入札に参加される方が代表者の場合は名刺、代表者以外の方は委任状を持参してください。

6 その他

資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とします。

一度提出した資料の修正は一切受けません。また、資料の返却は行いません。